

令和2年6月30日

内閣官房

規制のサンドボックス制度に基づき、「潜在的 IT スキルを有する障害者の雇用機会を創出する実証」が認定されました。

株式会社ミライジンラボ及び不二熱学工業株式会社が、新技術等実証制度（「規制のサンドボックス制度」）に基づいて申請した「潜在的 IT スキルを有する障害者の雇用機会を創出する実証」に関する新技術等実証計画（以下「実証計画」という。）に対して、本日、主務大臣である厚生労働大臣が認定しました。

この実証計画では、障害レベルに適した柔軟な労働環境を提供することで、特定分野に特化した能力を有する障害者が、自らの潜在能力を引き出し、働くことの意欲向上につなげることができるかを検証します。同時に、本モデルを採用することで、出向元企業の法定雇用率カウント対象になりうることを確認し、障害者の雇用機会を創出することに繋げることができたかを検証します。

（※実証計画の概要は資料1のとおり）

「規制のサンドボックス制度」において、障害者雇用の分野で実証計画を主務大臣が認定するのは、これが初めてとなります。

【参考】

規制のサンドボックス制度においては、内閣府と連携して、内閣官房（日本経済再生総合事務局）に、政府の一元的窓口が設けられており、一元的窓口においては、民間事業者に対する助言等を行っています。（規制のサンドボックス制度の仕組みは、資料2のとおりです。）

【問合せ先】

内閣官房 日本経済再生総合事務局(新技術等社会実装推進チーム)

担当:田邊、緒方

(03-5253-2111(内線 84834)、03-3581-0769(直通))

【主務省庁 問合せ先】

厚生労働省

(障害者雇用について)

職業安定局障害者雇用対策課 担当:増田

(03-5253-1111(内線 5724)、03-3595-1173(直通))

(職業安定法について)

職業安定局需給調整事業課 担当:瀬戸

(03-5253-1111(内線 5312)、03-3502-5227(直通))

【認定事業者 問い合わせ先】

株式会社ミライジンラボ 担当:小林、岡崎

(072-737-8883)

不二熱学工業株式会社 担当:前川

(06-6261-2086)

(以上)